

## 株式会社 F

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

社員一人当たりの月平均残業時間を 20 時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 2020 年 8 月～ 全社員を対象として、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートを実施する。
- 2020 年 10 月～ アンケート結果を分析し、全社員が閲覧できる場所に掲示するとともに、結果を踏まえた課題、施策を経営会議の議題とする。
- 2021 年 4 月～ 部門ごとの平均残業時間を毎月集計し、社内イントラネットでいつでも確認できるようにする。また、残業時間を減らす方針を社長から提示し、各部門において部門長から残業時間削減のための取組を示す。
- 2021 年 10 月～ フレックスタイム制度等、柔軟な働き方を可能にする制度導入の検討開始。
- 2022 年 1 月～ 柔軟な働き方を可能にする制度を導入する。